<u>「三菱UFJ インデックス225オープン(確定拠出年金)」</u> 約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。 平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「三菱UFJ インデックス225オープン(確定拠出年金)」につきまして、下記のとおり当該ファンドが投資対象とするマザーファンドの追加にかかる約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該ファンドが投資対象とするマザーファンドの削除にかかる約款変更につきましては2020年6月19日に実施する予定です。

本件変更後も当該ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

- 1. 対象ファンド 三菱UFJ インデックス225オープン (確定拠出年金)
- 2. 変更内容
 - ①当該ファンドが投資対象とするマザーファンドの追加 日経225マザーファンド
 - ②当該ファンドが投資対象とするマザーファンドの削除 三菱UF I インデックス225マザーファンド
- 3. 変更理由

マザーファンドの純資産規模拡大による運用成果改善の余地があるため、投資対象を三菱UFJ インデックス225マザーファンドから、より純資産規模の大きい日経225マザーファンドに変更するものです。

- 4. 約款変更日
 - ①2020年2月5日(投資対象とするマザーファンドの追加)
 - (2)2020年6月19日(投資対象とするマザーファンドの削除)

以上

- ・ 本お知らせに関するお問い合わせ
 - <u>三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル</u> 0120-151034

【受付時間/9:00~17:00(土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)】

・ <u>受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ</u> お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

約款変更新旧対照表

三菱UFJ インデックス225オープン(確定拠出年金)

変更後 (新)

運用の基本方針

変更前(旧)

運用の基本方針

運用方法

(1) 投資対象

三菱UFJ インデックス225マザーファンド受益証券<u>および日経225マザーファンド受益証券</u>を主要投資対象とします。なお、わが国の株式に直接投資することもできます。

(2) 投資態度

①三菱UFJ インデックス225マザーファンド受益証券セザーファンド受益証券に投資し、日経平均トータルリターン・インデックスに連動する投資成果をめざします。

(略)

運用方法

(1) 投資対象

三菱UFJ インデックス225マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の株式に直接投資することもできます。

(2) 投資態度

①三菱UFJ インデックス225マザーファンド受益証券に投資し、日経平均トータルリターン・インデックスに連動する投資成果をめざします。

(略)

(運用の指図範囲)

(略)

第20条 委託者は、信託金を、主として三菱 UF J国際投信株式会社を委託者とし 三菱UF J信託銀行株式会社を受託者 として締結された三菱UF J インデ ックス225マザーファンド受益証券 および日経225マザーファンド受益 証券(以下これらを総称して「親投資 信託」といいます。)ならびに次の有価 証券(金融商品取引法第2条第2項の 規定により有価証券とみなされる同項 各号に掲げる権利を除きます。)に投資 することを指図します。

(運用の指図範囲)

第20条 委託者は、信託金を、主として三菱 UF J国際投信株式会社を委託者とし 三菱UF J信託銀行株式会社を受託者 として締結された三菱UF J インデ ックス225マザーファンド受益証券 (以下「親投資信託」といいます。)な らびに次の有価証券(金融商品取引法 第2条第2項の規定により有価証券と みなされる同項各号に掲げる権利を除 きます。)に投資することを指図しま す。

(略)

約款変更新旧対照表

三菱UFI インデックス225オープン (確定拠出年金)

変更後 (新)

変更前(旧)

運用の基本方針

運用の基本方針

運用方法

(1) 投資対象

日経225マザーファンド受益証券を主 要投資対象とします。なお、わが国の株 式に直接投資することもできます。

(2) 投資態度

①日経225マザーファンド受益証券に 投資し、日経平均トータルリターン・ インデックスに連動する投資成果をめ ざします。

(略)

(運用の指図範囲)

第20条 委託者は、信託金を、主として三菱 UF J国際投信株式会社を委託者とし 三菱UF J信託銀行株式会社を受託者 として締結された日経225マザーフ アンド受益証券(以下「親投資信託」 といいます。)ならびに次の有価証券 (金融商品取引法第2条第2項の規定 により有価証券とみなされる同項各号 に掲げる権利を除きます。)に投資する ことを指図します。

(略)

運用方法

(1) 投資対象

三菱UFJ インデックス225マザー ファンド受益証券および日経225マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の株式に直接投資することもできます。

(2) 投資態度

① <u>三菱UFJ インデックス225マザーファンド受益証券および</u>日経225マザーファンド受益証券に投資し、日経平均トータルリターン・インデックスに連動する投資成果をめざします。(略)

(運用の指図範囲)

第20条 委託者は、信託金を、主として三菱 UF J 国際投信株式会社を委託者とし 三菱UF J 信託銀行株式会社を受託者 として締結された三菱UF J インデ ックス225マザーファンド受益証券 および日経225マザーファンド受益 証券(以下これらを総称して「親投資 信託」といいます。)ならびに次の有価 証券(金融商品取引法第2条第2項の 規定により有価証券とみなされる同項 各号に掲げる権利を除きます。)に投資 することを指図します。 (略)

以上